

静岡県選挙管理委員会告示第 44 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 12 条第 1 項の規定による政治団体の収支について、自由民主党静岡県第一選挙区支部等から令和 3 年分の収支の報告に係る訂正の報告があったので、同法第 20 条第 1 項の規定に基づき、政治団体の収支に関する報告書の要旨の一部を次のとおり訂正する。

令和 5 年 11 月 28 日

静岡県選挙管理委員会委員長 立石健二

令和 4 年 11 月 28 日静岡県選挙管理委員会告示第 54 号別冊 8 ページ（右）34 行目
自由民主党静岡県第一選挙区支部の報告中、

「5 寄附の内訳」〔政治団体分〕のうち

「日本商工連盟静岡地区	100,000	静岡市葵区」を
「日本商工連盟	100,000	東京都中央区」に訂正し、
「日本歯科医師連盟	400,000	東京都千代田区」を
「静岡県歯科医師連盟	400,000	静岡市駿河区」に訂正する。

令和 4 年 11 月 28 日静岡県選挙管理委員会告示第 54 号別冊 58 ページ（右）33 行目
伊豆政策研究会の報告中、

「1 収入総額	63,089,753」を
「1 収入総額	63,089,794」に訂正し、
「本年收入額	57,949,844」を
「本年收入額	57,949,885」に訂正し、
「3 本年收入の内訳」のうち	
「その他の収入	6,539,050」を
「その他の収入	6,539,091」に訂正し、
「一件十万円未満のもの	39,050」を
「一件十万円未満のもの	39,091」に訂正する。

令和 4 年 11 月 28 日静岡県選挙管理委員会告示第 54 号別冊 61 ページ（右）14 行目
城内みのる後援会の報告中、

「1 収入総額	105,208,059」を
「1 収入総額	105,113,429」に訂正し、
「本年收入額	15,643,389」を
「本年收入額	15,548,759」に訂正し、
「2 支出総額	24,773,781」を
「2 支出総額	24,775,181」に訂正し、
「3 本年收入の内訳」のうち	

「寄附	14,605,000」を
「寄附	14,505,000」に訂正し、
「政治団体分	400,000」を
「政治団体分	300,000」に訂正し、
「機関紙誌の発行その他の事業による収入	408,720」を
「機関紙誌の発行その他の事業による収入	414,090」に訂正し、
「オリジナルグッズ売り上げ	408,720」を
「オリジナルグッズ売り上げ	414,090」に訂正し、
「4 支出の内訳」のうち	
「政治活動費	11,942,940」を
「政治活動費	11,944,340」に訂正し、
「組織活動費	6,357,982」を
「組織活動費	6,359,382」に訂正し、
「5 寄附の内訳」〔政治団体分〕のうち	
「林業経営者林政会	100,000 東京都港区」を削除する。

令和4年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第54号別冊64ページ(右)12行目
田中健後援会の報告中、

「2 支出総額	8,055,751」を
「2 支出総額	8,056,077」に訂正し、
「4 支出の内訳」のうち	
「経常経費	7,296,534」を
「経常経費	7,296,860」に訂正し、
「光熱水費	113,627」を
「光熱水費	113,564」に訂正し、
「備品・消耗品費	1,398,738」を
「備品・消耗品費	1,399,127」に訂正する。

令和4年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第54号別冊97ページ(左)1行目
堀内ひろし後援会の報告中、

「資金管理団体の届出をした者の氏名	堀内 浩」を削除し、
「資金管理団体の届出に係る公職の種類	長泉町議会議員」を削除する。

令和4年11月28日静岡県選挙管理委員会告示第54号別冊128ページ(左)23行目
木内みつる後援会の報告中、

「1 収入総額	2,735,506」を
---------	-------------

「1 収入総額	3,435,506」	に訂正し、
「本年收入額	2,450,000」	を
「本年收入額	3,150,000」	に訂正し、
「3 本年收入の内訳」のうち		
「寄附	2,450,000」	を
「寄附	3,150,000」	に訂正し、
「政治団体分	2,450,000」	を
「政治団体分	3,150,000」	に訂正し、
「5 寄附の内訳」〔政治団体分〕のうち		
「自由民主党富士宮市富士宮第一支部	2,450,000	富士宮市」の次に
「しずおか次世代への架け橋	700,000	富士宮市」を追加する。